

荻窪法人会 200

O G I K U B O H Ō J I N K A I



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

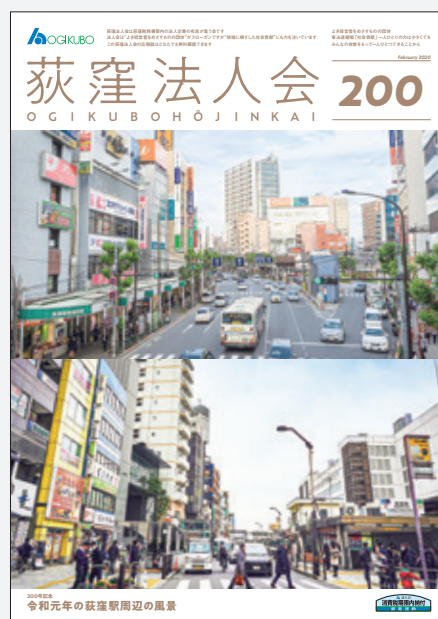
正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

- 3 新春のごあいさつ
 - 柴田豊幸／公益社団法人荻窪法人会 会長
 - 米田博文／荻窪税務署 署長
 - 山宮永稔／杉並都税事務所 所長
 - 田子周一／東京税理士会 荻窪支部 支部長
 - 田中 良／杉並区長
- 5 組織委員会 会員増強中間報告
- 6 7団体共催荻窪税務署 署長講演会
 - 米田博文／荻窪税務署 署長
- 8 石井福則 荻窪税務署副署長インタビュー
- 10 公益社団法人荻窪法人会 会報200号特別記念
- 11 会員交流ゴルフコンペ
- 12 税を考える週間
 - 中学生の税についての作文
 - 杉並納税街頭キャンペーン
 - 税に関する絵はがきコンクール
 - 税の標語
 - 令和元年度 荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者
 - 令和元年度 杉並都税事務所 所長感謝状受彰者
- 18 [秋季] 各ブロックの研修会レポート
 - 第1ブロック、第2ブロック、第3ブロック、第4ブロック、第5ブロック
- 21 e-Tax推進税理士事務所について
- 22 税制委員会より
消費税の区分記載をご存知ですか？
 - 税制委員 小島麻里(税理士)
- 24 税務コーナー
- 26 ブロック・支部・委員会・部会からの報告
 - 厚生事業委員会
 - 組織委員会
 - 社会貢献委員会
 - 研修委員会
 - 税制委員会
 - 第23支部
 - 青年部会
 - 女性部会
 - 源泉部会
 - 第5ブロック



平成8年に創刊100号として発行された会報
当時のJR荻窪駅前青梅街道の風景写真掲載



表紙について

200号を記念して
現在の荻窪駅周辺の風景写真を掲載

新春のごあいさつ

荻窪法人会会長

柴田豊幸



今年の4月に創立70年を迎えます
永い歴史を持つ荻窪の団体として
約2000社以上の会員を擁し、
「税知識の普及」・「納税意識の高揚」「地域社会貢献活動」など
事業を積極的に展開してまいりました

荻窪法人会並びに荻窪間税会の皆様、ご来賓の皆様、新年あけましておめでとうございます。

ご来賓の荻窪税務署の米田署長様をはじめ関係官庁の皆様、友誼団体の皆様には、公私ともにお忙しい中ご臨席をいただき有難うございます。また平素から法人会並びに会員企業に対して、格別のご理解とご指導を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

荻窪法人会は、今年の4月に創立70年を迎えます、永い歴史を持つ荻窪の団体として約2000社以上の会員を擁し、「税知識の普及」・「納税意識の高揚」「地域社会貢献活動」などの事業を積極的に展開してまいりました。今後、社会や地域の繁栄に貢献する経営者の団体とし、税を中心とした活動をより積極的に展開し、引き続き社会に貢献していくこととしております。今後とも、ご支援・ご協力を賜ります。

ますようお願い申し上げます。

さて、荻窪法人会では、昨年10月から10%に上げられた消費税、それに伴い導入された消費税軽減税率制度を円滑に進められるように今後も税務に係る研修会等を多数開催し税務行政に積極的に協力してまいります。また、引き続きe-Taxの普及推進に努めてまいります。

中小企業の活性化を図るためには、中小企業最大組織である法人会が組織と活動をより拡充させていくことが必要であると思います。会員企業の皆様にはご自身の経営努力と共に法人会に対しても積極的にご参加、ご協力を改めてお願い申し上げます。

結びにあたり、本日ご参会の皆様方の益々のご発展と、ご健勝を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年あけましておめでとうございます。令和2年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

柴田会長はじめ荻窪法人会員の皆様には、平素より税務行政に対しまして深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。そして、この魅力溢れる会報誌も200号の節目を迎えられたこと、重ねておめでとうございます。

昨年は令和の時代が幕を開け、消費税率引上げと軽減税率制度導入を経験した他、我が荻窪税務署におきましては、庁舎移転という大仕事を成し遂げた節目となる年でした。

さあ次は確定申告です。新庁舎が会場となりノウハウが不足するため、職員一同緊張感をもって準備を進めているところです。税務行政の良き理解者であります皆様方のお力添えを賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

本年は、オリンピックも予定され、日本全体が活気にあふれる1年となることが期待されています。荻窪法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

米田博文
荻窪税務署署長



新年明けましておめでとうございます。公益社団法人荻窪法人会の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。皆様方には、日頃より都の税務行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、いよいよオリンピック・パラリンピック東京大会が開催されます。東京都にとりましては、オリンピックに向けた取組みの集大成の年になると同時に、2020後の東京へと歩みを進める年にもなります。ICT技術の進展により、社会経済構造や人々の生活様式が大きく変化する中で、主税局としましても、経済のデジタル化への対応や税務行政のスマート化に取り組むことが求められております。時代に合った税制度への見直しを進めつつ、引き続き、適正公平な賦課徴収と納税者の利便性の向上に取り組んでまいりますので、皆様方には、本年も変わらぬお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様の事業のご繁栄とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

山宮永稔
杉並都税事務所所長



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は柴田会長をはじめ役員及び会員の皆様には、東京税理士会荻窪支部の活動に対しまして、深いご理解と多大なるご協力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年10月よりいよいよ消費税率が10%となると同時に消費税の軽減税率制度が導入されました。この消費税の軽減税率制度の導入により中小事業者の皆様におかれましては、多大な事務負担にご苦労されている方も多いと存じます。税理士会はこの制度の事務負担の効率性等の観点からも単一税率を訴えてきました。税の専門家として、中小企業への負担が軽減される制度の構築に向け努力していく所存です。今後も荻窪法人会の皆様と情報交換を活発にし、荻窪法人会の皆様の良きパートナーとして、信頼にお応えできるよう努めてまいります。

結びに、公益財団法人荻窪法人会の皆様の益々の事業のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

田子周一
東京税理士会 荻窪支部 支部長



あけましておめでとうございます。

公益社団法人荻窪法人会の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

柴田会長をはじめ皆様には、日ごろから円滑な区政運営に多大なるご尽力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、昨年は、日本で開催されたラグビーワールドカップで日本中が大いに盛り上がりました。そして今年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。区では、イタリアビーチバレーボールチームの事前キャンプ地に決まるなど、次第にその機運が高まっています。加えて、区におきましては、現在の基本構想の実現に向け取組を加速させる一方で、令和4年度からの新たな基本構想の策定作業に着手してまいります。

こうした令和2年の年頭にあたり、区民、関係団体等の皆様と「ワンチーム」となって区政運営に臨み、大きく躍進する一年にしたいと考えております。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

田中良
杉並区長



会員増強中間報告

加入率は令和元年12月4日現在
稼動法人数2,773に対して
74.5%の加入率



支部別加入率（2019年12月4日現在）

	支部	稼動数	会員数	加入率(%)
BLOCK 1	1	102	56	54.9
	2	118	82	69.5
	3	134	109	81.3
	4	136	105	77.2
	5	95	77	81.1
	計	585	429	73.3
BLOCK 2	6	161	119	73.9
	7	125	83	66.4
	8	197	103	52.3
	計	483	305	63.1
BLOCK 3	11	160	101	63.1
	13	56	60	107.1
	14	112	100	89.3
	15	207	165	79.7
	計	535	426	79.6
BLOCK 4	16	82	62	75.6
	17	88	70	79.5
	18	117	100	85.5
	19	181	115	63.5
	20	137	87	63.5
	計	605	434	71.7
BLOCK 5	21	76	43	56.6
	22	79	76	96.2
	23	102	70	68.6
	24	126	119	94.4
	25	182	155	85.2
	計	565	463	81.9
事務局			9	
合計		2,773	2,066	74.5

「来たくなる法人会」ますます実現している
 荻窪法人会会員の皆様におかれましては日ごろより組織委員会の活動にご協力いただきましてありがとうございます。現在推進中の会員増強月間では18会員、本年度では30会員の入会をいただき、年間目標の74会員増強に対して約4割の入会状況となっております。加入率は稼動法人数2,773に対して74.5%の加入率となっております。会員増強にご協力をいただいております皆様に心より御礼を申し上げます。

本年度の組織委員会では引き続き「来たくなる法人会」の実現に向けて、各支部での退会防止事業を推進しております。今年度もまだ期間がありますので、支部役員会と組み合わせ実施、隣接支部との合同での新入会員歓迎会実施など、

ご検討をお願いいたします。

上記に加え、本年度は「法人会の地域での知名度向上」を目指して施策を検討してまいりました。地域で事業を行っている方々が「どこかに所属したいが、まづどこにしようか」、という問いに対して荻窪法人会をすぐに認知していただけるように、組織委員会としても知名度向上に努めたいと思います。

入会された方が、法人会活動に満足し、さらに新しい方をお誘いいただける、そんな良い循環が始まるような「来たくなる法人会」の実現を目指して努力してまいります。皆様とともに作り上げてまいりたいと思いますので、ご協力よろしく願います。

水島隆明 組織委員会委員長

日日是好日

講師

荻窪税務署 署長
米田博文



令和元年11月20日（水）、ワイム貸会議室RoomAにおいて7団体共催「署長講演会」が開催されました。米田博文署長には、理財局に勤めた経験をもとにご自身のターニングポイントやお金にまつわるお話をいただきました。

「にちにちこれこうじつ」

本日のテーマは「日々是好日」です。中国の雲門文偃（うんもんぶんえん）禅師の言葉で「にちにちこれこうじつ」と読みます。文字通り「毎日が好い日」なのですが、本来は「苦しくて、悲しくて、かけがえないすばらしい日」を意味します。目前の現実が喜びであろうと、悲しみであろうと、ただ今、この一瞬を精一杯に生きる。その一瞬一瞬の積み重ねが一日となれば、それは今までにない、すばらしい一日となるはずということです。

私は26年間、理財局に勤めておりました。性格としては「なんとかなるさ」といった楽観主義者ではあるのですが、組織や与えられた仕事に愛想を尽かして転職を考えたり、仕事の苦しみから逃れたいと思うことも多々ありました。そんな私が関わってきた仕事の中で、皆さんにも関係するお金の話や自分の人生の転機となった事をお話したいと思います。

新しい日本銀行券及び 五百円貨幣の発行について

日本銀行券1万円、5千円及び千円並びに五百円貨幣について、偽造抵抗強化の観点から、様式等を新たに製造することが4月に発表されました。

新しい日本銀行券は2024年度上期を目標、五百円貨幣は2021年度上期を目標に発行を開始する予定です。

2004年はパソコン関連機器の普及・高性能化等に伴い、偽造事件が多発したため、偽造紙幣が大量に流通したことで緊急改刷となりました。

これまでも20年間隔で改札されてきましたが、3券同時に初めて改刷されました。（※日本銀行券は、発行された銀行券を分類するために記号が付されており、例えば戦後（1946年以降）発行分については、順にA券・E券となっている。）

お札の中で一番出回っているのはどのお札？硬貨？だと思いませんか？ 答えは圧倒的に一万円札で、硬貨は1円です。現在、世界においてもキャッシュレス化が進む中、偽造防止のために改札し発行は増えているようです。

新たな偽造防止技術について

3Dの肖像画が回転するストライプタイプのホログラム（銀行券への搭載は世界初）と、印刷で復元できないような人物と模様の高精細のすき入れが入っています。またユニバーサルデザインで指で触れて識別できる凹凸の形状変更及び位置変更がされ、視力の弱い方、外国人の方でも分かるように漢字表記だけでなくアラビア数字を導入してあ

ります。細部もかなり工夫しており、数字等の書体やホログラム、すき入れの位置もお札によって変更しています。

肖像画について

一万円札は福沢諭吉から渋沢栄一。五千円札は、樋口一葉から津田梅子。千円札は、野口英世から北里柴三郎に変わります。

基本的には明治以降の品格ある、国民によく知られていて業績のある人物を採用しています。理由は、偽造防止が目的なので、精密な写真がある人物でないとは詳細な原版が作れないためです。肖像画は右に位置し、中心を向いている理由は、戦前の十円札に和氣清麻呂が左の位置に描かれたことがあったのですが、銀行等で偽造を判別する際に他の札と位置と向きが異なると判別しづらくなるため、現在は全て揃えるようになりました。

お札を作る工程

印刷局の工芸官というデザインや彫刻の専門職員が描き、筆や色鉛筆を使って原画をもとに、ビュランという特殊な彫刻刀を使って金属板に点や線を一本一本刻み込み、原版を作製しています。熟練の工芸官は1ミリの間に10本

以上の線を彫ることができるといわれています。工芸官のあいだでは「針とぎ3年、描き8年、ビュラン咲のは18年」といわれ、ビュランで彫れるようになるには18年かかるということです。もちろん、誰の作品かは秘密情報となっています。

銀行券の印鑑について

銀行券に押されている印鑑のうち、表面は「日本銀行の総裁」の印章であり、裏面は「日本銀行の発券局長」の印章です。ちなみに間違えがちなのが、「日本銀行」の読み方で「にっぽんぎんこう」が正解です。

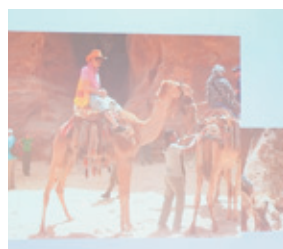
新五百円貨幣について

新五百円は偽造防止技術として「バイカラー・クラッド貨（二色三層構造）」、「異形斜めギザ」があり、この技法はすでに記念貨幣で採用されています。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣の第四次発行分の五百円貨幣の図柄については、昨年インターネット等による投票を行い、その結果、「風神雷神図屏風」が採用されました。来年7月頃より全国の取扱金融機関窓口において引き換え開始予定となっています。



ODA（政府開発援助）の現場に触れて

署長は仕事を辞めてしまおうかと思った事があったらしいのですが、外務省に出向していた際（大臣官房会計課無償等経理室長）には、ODA（政府開発援助）、国際協力機構の仕事に従事し、途上国の現場に触れて実際現地の方々に直接感謝の言葉をかけられることで、徐々に心が落ち着き新たに仕事に向き合えるようになったそうです。そのような体験をご自身の写真（オフショット満載）をもとにお話してくださいました。仕事（援助活動）以外の現地（サモア独立国、タンザニア連合共和国、ヨルダン、モルディブ共和国、スリランカ）の美しい自然やご自身が体験された面白いエピソードをふまえて解説していただき旅を疑似体験するような楽しい内容で講演が終了しました。





石井 福 則

荻窪税務署副署長インタビュー

荻窪税務署管内周辺の 街のことが知りたい

聞き手／前田薫範・岡 博之

ご出身である秋田県三種町の名産物から高校時代、またプライベートから税の仕事に就くまでのお話をざっくばらんにお話くださった石井副署長。数々のエピソードからお人柄を感じとっていただけたと思います。副署長室の窓から見える庭の景色もあいまって終始朗らかな雰囲気インタビューとなりました。



蓴菜摘みの
様子と料理

秋田県三種町名産品の 蓴菜（じゅんさい）

本年7月、荻窪税務署に着任された石井副署長は、「蓴菜（じゅんさい）」で知られる秋田県山本郡三種町のご出身です。生産量日本一で、東京でもスーパーで見かけるのは三種町産の蓴菜だそうで、現在は蓴菜摘み取りの体験ツアーも行われているそうです。

「幼い頃は、実家で蓴菜を作っていたので舟に乗って採っていました。このインタビューのためにインターネットを調べたところ、「じゅんさいの日」という記念日があるようで、6月を意味する「June（ジューン）」から「じゅん」、「31日」を「さ（3）い（1）」と読む語呂合わせで6月31日。しかし、6月31日は存在しないので、6月30日の次の日の7月1日としたそうです」

石井副署長の旧姓は「近藤」だそうで、「福則」さんの名前についてもお聞きしました。

「旧姓は近藤で妻は一人娘でしたので石

井家に入った感じですね。「福則」は一般的に「福」があるようにとつける事もあるそうですが、うちは祖父は福治、父は福雄でその流れで付けたようです。地元近所では「こんぶく」と呼ばれてたりしましたね」

長距離自転車通学

秋田県立能代高校に通われていた石井副署長は、他の生徒はバス等で通学するなか、1時間かかる距離を自転車で通学していたそうです。

「バスや電車の本数が少なく長い待ち時間が嫌だったので。アップダウンがある山道を1時間かけて通っていました。登り坂が多く自転車のギアのクランクがすり減ってしまい3年間で3台の自転車を乗り継ぎました。たまに向かい風が強くて遅刻してしまうことがあったのですが、先生も理解してくれて許してくれました。向かい風ってほんとに進まないんですよ（笑）。能代高校では夜中の12時に出発して約40kmの山道を走って朝方戻ってくる「十里強歩大会」というハードな行事がありまして、特に運動部には入っていなかったのですが、1時間の自転車通学のお陰で体力がつき完走できました。たしか荻窪法人会の第16支部の鎌田支部長も同じ能代高校出身だそうで、地元の先輩がいると思うと嬉しいですね」



働きのながら学べる 税務大学校へ

「高校時代は科学部に属して部にあったパソコンで当時流行っていた『三国志』のゲームに仲間とはまっていた。パソコン目当てに入った感じですね」

公務員試験に合格した石井副署長は、高校卒業したのち税務職員となります。昭和63年、仙台国税局に採用され、税務大学校で研修を受けたのち平成元年、仙台中税務署に配属され、続いて須賀川税務署、国税不服審判所、仙台国税局、花巻税務署、長井税務署に勤務されました。仙台国税局では様々な部署を勤めたそうです。

高校卒業後は大学へ行くつもりだったのですが、公務員試験を受けてみては？と家族に薦められたので、今思い返すとあまり勉強は好きではなかったはずなのですが（笑）働きのながら学べるという税務大学校を知り、面白そうだなと思い進みました。税務大学校卒業後は夜間大学に通いました。日中に仕事をしてからなので、ちゃんと授業を受けられないこともあり卒業が危うかったです（笑）

「20代のころは税務調査で様々な業種・業界の社長さんとお話しができてりと貴重な体験ができ、税の仕事の面白さに気づくきっかけになりました。平成12年から勤務した国税不服審判所とい

うところは税務署の処分に納得できない場合、裁判の前に不服申し立ての審理を行う場所です。その総務に配属されていました」

春の桜並木を楽しむに

ご自宅は仙台にある石井副署長は現在、単身赴任で大田区、六郷土手駅が最寄りの多摩川の土手沿いにある宿舎にお住まいです。

「子どもが二人いて、どちらも山形の大学に通っていて大学生活が忙しくてこちらに来ることはないのですが、妻がこちらに遊びにきたりして楽しく過ごしています。近くに桜並木があるので春がとても楽しみです」

荻窪税務署管内の散策

好奇心旺盛でアクティブな石井副署長は着任当初は管内をよく散策したそうです。

「荻窪税務署に勤務するようになってからは、せっかくなので街のことを知りたいたいと思って休日は荻窪税務署管内の街歩きをしていました。有名なカレー店「吉田カレー」、「トマト」、そして署長と同じ名前ということもあり西荻窪の有名で焼き鳥「米田」にも行きました。夏場の暑い時期だったので汗だくになりながら、善福寺公園や荻窪八

幡神社から西荻窪あたりまで散策したりしていました。税務署近くにある焼き鳥「どん」にもよく行きます」

「新しくなった荻窪税務署は建物自体が税務署っぽくないキレイな建物なのですが、特に4階の副署長室から見える景色はきれいで驚きました」

最後に荻窪の街の印象や荻窪法人会についてうかがいました。

「散策すると荻窪の街は、美味しいお店、緑、公園がたくさんあり閑静な住宅街で住みよい街だと感じました。他によいスポットがあれば、ぜひ教えて欲しいです。」

荻窪法人会は他の法人会の中でも活発に活動していると聞いていましたが、実際に会に参加して皆さまと接してより実感しました。活動を通じて税務にもご協力いただきありがたいと思っています」



伝統ある荻窪法人会の 会報200号を記念して



会長 柴田豊幸

昭和25年創設の伝統ある当荻窪法人会の会報も記念すべき200号を迎えました。創刊号は昭和44年11月に発行され、当時は小竹名誉会長のお父様の小竹信太郎様が会長を務めていらっしゃいました。当時の会報はB5用紙4ページから構成されていましたが、現在は皆様もご存じの通り、A4サイズのフルカラーで約30ページ前後の総ページ数となりました。法人会会報として、また会の活動内容も東法連・署からも非常に評価が高くなっています。これもひとえに諸先輩、会員皆様方のおかげでございます。心より感謝申し上げます。

荻窪法人会は『よき納税者団体として「企業の繁栄と社会への貢献」をモットーに活動し、公益社団法人として地域最大の事業者・個人のための組織を作り、地域社会並びに地域企業の健全な発展を支援する』ことを目標としています。改めてこの目標を会員の皆様と共有し、ベクトルを集中して会員の皆様のお役に立てる、地域のお役に立てる活動を皆様・荻窪税務署様とともに作り実行していきたいと考えています。

私一人では実行する事はできません。会報も300号、400号と発行していけるよう、役員の皆様はもとより、約2,000社全会員の皆様と共に荻窪法人会の繁栄に力を尽くしていきたいと存じますので、ぜひ皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。

会報200号発刊御礼



広報委員会 委員長 岡 博之

ここに荻窪法人会会報200号発刊できましたこと、会員をはじめこれまで取材及び寄稿にご協力いただきました皆様、そして荻窪税務署署長・幹部の方々にまずもって御礼申し上げます。これまで座談会・インタビュー等々多くの皆様にご多忙の中諸々のお願いにおこたえいただきました。今号まで年4回発刊し全法連・東法連等諸団体で高評価をいただけていることは、内容面の充実はもとより皆様方のご支援の賜物であります。今後もさらなる誌面の充実を心掛け広報委員会一同鋭意努力いたします所存でございます。最後に誌面をおかりして申し上げますが、歴代委員長、委員会メンバーの方々・編集者の多大なるご尽力に心より感謝申し上げます。御礼のご挨拶とさせていただきます。

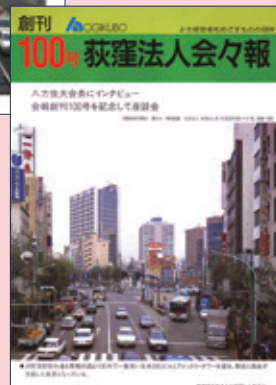
公益社団法人荻窪法人会
会報200号発行に寄せて
代表で柴田会長と岡広報委員長よりごあいさつ



会報創刊号
(昭和44年)



会報50号
(昭和59年)



会報100号
(平成8年)

会員交流ゴルフコンペ



毎年行われる「ブロック対抗ゴルフ大会」は、今回より「会員交流ゴルフコンペ」と改称し、会員皆様との交流や大勢の参加者を募り、真剣なプレーで個人と各ブロックで成績を競い合い会員の交流を深めます。

成績表 (敬称略)

個人成績

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	前田通孝	95	72.2
準優勝	宮嶋優光	89	72.2
3位	山口孝二	87	72.6
4位	中田貢士	97	73.0
5位	鈴木盛夫	89	73.4
6位	田中一弘	76	73.6
7位	佐藤慎祐	93	73.8
8位	柴田夏航	93	73.8
9位	木村宗敬	105	75.0
10位	勝又忠夫	93	75.0

団体戦成績(ネット)

順位	ブロック	ネット合計
優勝	4	440.0
準優勝	5	448.4
第3位	3	460.0
第4位	2	460.4
第5位	1	476.4



参加人員 41 名、天候にも恵まれ正にゴルフ日和の開催となりました

厚生事業委員会副委員長 山口 孝二

拝啓 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
去る令和元年10月10日(木)にて、会員交流ゴルフコンペが東松山カントリークラブにて開催されました。

参加人員 41 名、天候にも恵まれ正にゴルフ日和の開催となりました。

ご参加の皆様は早朝より集合され、和気藹々、やる気満々の中東コース 6 組、西コース 5 組、9 時 38 分に同時スタートされました。沢山の豪快なショットが見られました。

またラウンド終了後、田中晴弘 副会長の司会にて表彰式を執り行いました。

柴田豊幸 会長は、前回まではブロック対抗ゴルフ大会でしたが、今回より会員交流ゴルフコンペと改称し、会員皆様との交流や大勢の参加者を募り、個人戦ブロックで競いあっていただきますとのご挨拶がございました。

さらに成績発表は個人戦、新ペリア方式、団体戦は各ブロック上位 3 名のネット合計、新ペリア方式表彰。

時は夕暮れとなり、加藤敏行副会長の締めのご挨拶がございました。

開催にあたりまして豪華賞品のご協賛を頂き皆様には心より感謝と御礼を申し上げます。

最後に次回の開催におきましては大勢の女性参加をお待ち申し上げます。

BM 賞・BB 賞・飛び賞 12 名、NP 賞・DC 賞

- 優勝者 前田通孝さん【賞品 液晶テレビ40型】
- 準優勝者 宮嶋優光さん
- 3位 山口孝二

ブロック優勝

- ブロック優勝
第4ブロック【前田さん・佐藤さん・山口】
- ブロック準優勝
第5ブロック
【宮嶋さん、小竹良夫さん、小竹信哉さん親子】

ベストグロ賞

- 田中 一弘さん【スコア 東37・西39】
76素晴らしいスコアです。

女性の部優勝

- 優勝 畠中君代さん
- 準優勝 磯 聖子さん

以上、入賞者の皆様おめでとうございます。

税を考える週間とは？ ～「知る」から「考える」へ～(国税庁ホームページ「税を考える週間」より抜粋)

税を考える週間の前身は、昭和29年「納税者の声を聞く週間」として設けられ、その後、世の中の動きと共に名称と施策が変化していき、昭和31年「納税者の声を聞く週間」、昭和49年「税を知る週間」となりました。「税を考える週間」は ①税を社会全体の役割の中で捉える見地から、給与所得者や主婦、学生等を含めた幅広い「国民各層」が税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とする、②各種の施策を通じて、単に「声を聞く」という受身の姿勢だけではなく、積極的に税の重要性、執行の公平性、税務相談や不服審査の活用方法等を広報することとしていました。しかし、近年の経済社会の構造、税務行政を取り巻く環境の著しい変化に的確に対応するためには、税についてより深く理解していただく必要があり、そこで単に税を「知る」だけでなく、より能動的に税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを明確にするために、平成16年に「税を考える週間」と改称されました。(詳しくは：国税庁ホームページ「税を考える週間」<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>)

令和元年度

税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定め、様々な広報・広聴活動を行っています。

令和元年度の「税を考える週間」テーマは、「くらしを支える税」として、国民の皆様は国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。今回は活動の中で、荻窪法人会が参加した「中学生の税についての作文」「税に関する絵はがきコンクール」「税の標語」の受賞作品と「荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者」「杉並都税事務所 所長感謝状受彰者」を紹介いたします。



中学生の税についての作文 受賞作品

荻窪法人会長賞 受賞作品

十パーセントの見方

東京都杉並区立荻窪中学校 3年 渡邊ひより

私が小学生だった頃から、テレビの報道番組では、消費税の増税について取り上げることが多かった。しかし、小学生だった私は、税金のしくみなどを知らず、ましてや自分の買ひ物やおつかに税金が関わっているなど思ってもいなかった。そのため、この時期の報道番組によって、初めて「消費税」というものの存在を意識するようになった。

初めは、自分の買った鉛筆一本でも、社会に貢献できているような気がしてうれしかった。だが、これが自分で必死に働いて得たお金であったらどうだろう。自分で得たお金は自分のために使いたい、などと思ってしまいかもしれない。私の母は消費税の増税に対し、あまり肯定的でなかった。普段の買い物から消費税とは関わりが深く、家族みんなの生活にかかる税の負担は、少なければ少ない程ありがたい、という考えだった。小学生の私であれば、母の考えに喜んで賛成する。一人暮らしならまだ良い。しかし、働けない子供や、お年寄りと共に暮らしていたら、消費税の大きな負担は生活に苦しい影響を与えらると思うからだ。一方、父は増税に肯定的であった。今、様々な課題を抱える日本の社会を改善していくためなら、一人一人の負担が少し上がっても仕方ない、という考えだ。中学三年生になり、公民の授業を通して税の知識が深まった今なら、父の考えに賛成する。公民の授業内で、日本の経済は公債金でまかなっている割合が多

いことを知った。少子高齢社会の日本では労働者は減るも社会保障を必要とする方々は増え続け、結果税金だけで国の経済をまかなうことは難しい...という悪循環が起きていることを実感した。この現状をいきなり変えて立て直していくことは難しい。だが、何の対処もせずにこのまま公債金が増えていったら、取り返しがつかなくなる。そのときに困るのは、未来を生きる私たちやその子供だ。近い将来の日本の良い変化に、消費税の増税が一つのきっかけになれば良いと思う。そして、その増税が日本にどのような良い変化をもたらすのか、具体的に知りたいと思った。将来の安心が約束されるのなら、自分の負担が増えてもかまわないという思いの人も多いのではないかと思う。頑張って得たお金であればなおさら、自分たちにとって良い影響のあるものに使って欲しいという思いは強くなるだろう。

消費税の増税は今年の十月に決定された。賛成の人も反対の人も、これからの日本をより良くして欲しいという思いは同じだと思う。増税はそれに向けての途中経過だ。規模の小さい企業や私たちの負担は増え、生活にさらに苦しむ人もいるかもしれない。だからこそ、ゴール地点である未来の日本が負担をした人々に対し、暮らしにどのような支えを返してくれるのかはつきり知りたい。未来の日本がああときに頑張っ

て税金を負担して良かったと思えるような環境になっいて欲しい。

荻窪税務署長賞 受賞作品

税金は安全の心臓

日本大学第二中学校 3年 遠藤真里奈

くらい電灯。木がザワついていてもっと不気味に思えてくる。私の家の近くに小さな公園が一つあるが、「オバケ公園」と私の友達があだ名をつけるほど薄暗い公園だった。

ある日、私が学校から帰るときに公園の近くを通ると、たばこを吸っているおじさんがこつちを見ていた。私はゾッとして速足でその場を切り抜けた。そんな時に思ったのが、「もっと明るい電灯をつけて欲しい。そうすれば、学校の帰り道もゾッとせずに帰れるのに」という願いだ。しかし「自分では付け替えられないし、もし仮に付け替えられたとしても公共のものだから駄目だ」という気持ちで悩まされた。悩み続けて1年くらいたった頃、オバケ公園に、立入禁止と書かれた看板が何個も並べてあった。何の工事が気になり、工事が終わった後すぐに確認しに行くと、トイレも遊具もそして何より変えて欲しかった電灯まで全て新しくなっていた。嬉しかった。「これで帰り道も安心して帰れる」と満足しきっている時、「一体誰がお金を出してこんな小さくて不気味なオバケ公園を作り直してくれたのだらう」という疑問がわいた。そこで、母親に聞いてみると、「税金から出されているの。買い物をする時に取られるお金もその一部よ」と言われ、

おどろいた。みんなで少しずつ出している税金がこんな所で使われているとしたからだ。他に身の回りで変わったことがないか探してみると、昔にはなかった防犯カメラが付けてあった。昔、姉が帰り道に変なおじさんに追いかけて回されたあたりだ。姉は運良く運動部に入っていたため、逃げ切ることでできたが、もし犯人につかまっていたら、防犯カメラが無くて姉に二度と会えなくなっていたかもしれない。最近、防犯カメラが出来て不審者がいなくなった。これも税金のおかげだ。

このように、税金は身の回りでたくさんさんのことに役立っている。私も初めは「なんで税金なんか払わなければいけないの」と思いながら生活していた。しかし、オバケ公園が新しくなったり、防犯カメラが付いたり。自分にとって身近なものが変化していくことで、税金を払う理由や大切さが分かってきた。人は、経験を積み重ねることで分かってくるものがあると知ることも出来た。税金が無ければ生活だって困難になってくる。だから私は、もっと税金に真剣に向き合っていこうと思う。そして、税金についてのたくさん問題についても学んでいこうと思う。

荻窪税務署長賞 受賞作品

日本人にとって重要なこと

日本大学第二中学校 3年 長谷川雅

税金の使い道は幅広い。もし税金が無くなったなら私たちの生活は不便でなり立たなくなるだろう。

私の住んでいる街では、今年の四月から家庭ごみの有料化が始まり、ごみの種類別に各家庭で収集袋を購入する制度になった。収集日や分別方法も変わったことで、家庭のなかでも、毎日私の家からどのくらいのごみを出しているのか、本当に不要なものなのかを考える機会が増え、資源の分別やリサイクルについても意識が高くなった。決められた曜日に、当たり前のように出し収集してもらえ家庭ごみ。もし回収も処理もしてもらえなかったらごみが溜まって街は汚くなり、快適に生活することはできない。家庭ごみの収集、運搬、処理には当然お金がかかっていて、そこには税金が使われている。家庭のごみの有料化によって、約十一パーセントのごみ減量効果が期待されているという。ごみの減量や焼却量、最終処分量の減少によって、ごみ処理の費用を削減でき、その分の税金を他に使える。多摩地区では、エコセメント化施設をつくり、ごみを燃やした時に出る焼却灰を埋めて処理せず、エコセメント化している。エコセメントは道路、ベンチ、点字ブロック、し字溝などの土木建築資材として使われ、私たちの生活に役立っている。

他にも税金によって安心して生活できることも多い。

私は読みたい本を借りたい時、宿題で出る調べ学習の時、テスト前に自習室を使いたいときに図書館を利用する。無料で利用でき、しかもコンセントまで付いている。私はスマートフォンタイマーを使って勉強しているので電池の減りを気にすることなく使うことができる。何気なく利用している図書館も、建設費用や本の購入や維持のために税金が使われている。

この他にも、人々が暮らしやすいように様々な所で税金が使われている。今年の十月からは消費税が八パーセントから十パーセントに引き上げられることになっている。消費税が引き上げられれば買い物の時に支払う金額が増えて嫌だと思う人も少なくないと思う。

けれど、税金があることによって公共サービスや公共施設が提供され、私たちの日常生活は充実していて、快適かつ安全に過ごすことができている。もし、税引き上げに対して反対の意見の人がいたとしてもその人を納得させることができるとして税金の重要さや使い道についてもっと理解しなければいけないと思う。そして、これから税金が有意義に使われたらいいと思った。



第11回 杉並納税街頭キャンペーン

杉並納税街頭パレードを終えて

社会貢献委員長 神谷次彦

今年の杉並納税街頭パレードは令和元年10月27日(日)に杉並区、杉並都税事務所、杉並税務署、荻窪税務署、杉並税務懇話会、荻窪税務連絡協議会主催により開催されました。

目的は、「確かな納税・確かな社会・わがまち杉並」をキャッチフレーズに期限内納税、e-Taxの推進をテーマにした税の広報活動を行うことでした。

約一年間かけて準備を進めてきたパレードでしたが、開催数日前より台風の接近が報じられ開催が危ぶまれましたが、当日朝は曇り空でのスタートとなりました。パレード終盤には太陽も顔を出し、やや汗ばむ陽気となりました。改めて紙面をお借りし、ご尽力賜りました皆様に厚く御礼申し上げます。また、この街頭パレードの「華」でもある、日本大学鶴ヶ丘高校の先生・生徒さんには最高のパフォーマンスを披露頂きましたこと、重ねてお礼申し上げます。今回は11回目となりましたが、元号が平成から令和に変わった年ということもあって、いろいろな意味で記憶に残るパレードとなりました。

この納税街頭パレードは杉並区を中心に、各税務関係団体が協力し「税の啓蒙活動」を行っています。ほかの区ではこの規模での開催はなく、今では大変注目されるパレードに成長しました。

今後、荻窪法人会の良き伝統を守りながら、常に充実した会を心掛けて活動して行きたいと思っています。引き続き会員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

税に関する絵はがきコンクール

入賞・入選作品をご紹介します。

入賞作品



荻窪法人会長賞
桃井第二小学校5年
野中一穂さん



荻窪税務署長賞
西田小学校5年
山崎日南子さん



荻窪法人会女性部会長賞
桃井第三小学校6年
三木悠立さん



杉並都税事務所長賞
桃井第四小学校5年
時津一太さん



【表彰】 荻窪法人会長賞 桃井第二小学校



【表彰】 荻窪税務署長賞 西田小学校



【表彰】 荻窪女性部会長賞 桃井第三小学校



【表彰】 荻窪女性部会長賞 桃井第四小学校

大人とは違う目線での視点で表現されている素晴らしい応募作品が数多いので、入賞作品の選出は苦労しつつも楽しい作業でした。ご協力いただきました各小学校の先生方及び児童の皆さん、有難うございました。入選作品は確定申告期間中に荻窪税務署に展示いたしますので、是非ご覧ください。

税金の果たす役割と大切さを学んでもらいたいと毎年開催しております、女性部会の主要イベントのひとつである「税に関する絵はがきコンクール」は今年で第10回目となりました。今年も荻窪税務署管轄内の小学校の5年生6年生に絵はがきの作成をお願いしたところ687通の応募がありました。

荻窪税務署長賞、昨年からスタートした杉並都税事務所長賞、荻窪法人会長賞、女性部会会長賞合わせて27点の作品が入選しました。受賞された各学校を訪問して入選作品の表彰を行い、賞状と副賞、応募者全員に参加賞をお渡ししましたが、皆さん笑顔で受け取ってくださいました。

荻窪税務署長賞、昨年からスタートした杉並都税事務所長賞、荻窪法人会長賞、女性部会会長賞合わせて27点の作品が入選しました。受賞された各学校を訪問して入選作品の表彰を行い、賞状と副賞、応募者全員に参加賞をお渡ししましたが、皆さん笑顔で受け取ってくださいました。

第10回「税に関する絵はがきコンクール」

女性部会 磯野久美子

第10回
税に関する
絵はがきコンクール

入 選 作 品



高井戸第四小学校6年
佐久間美悠さん



高井戸第四小学校6年
竹村奈々花さん



四宮小学校6年
井上真緒さん



四宮小学校6年
山中祥江さん



四宮小学校6年
田元美羽さん



桃井第一小学校6年
細川乃彩さん



桃井第一小学校6年
上川凜さん



桃井第五小学校5年
黒澤由輝さん



桃井第五小学校5年
新堀紗菜さん



桃井第三小学校6年
武藤愛さん



桃井第四小学校5年
中村心音さん



桃井第四小学校6年
三好那奈さん



桃井第四小学校6年
渡部夏美さん



桃井第四小学校6年
國武紗楽さん



桃井第四小学校6年
後田翔さん



桃井第二小学校5年
登坂百合さん



桃井第二小学校5年
矢野稔莉さん



桃井第二小学校5年
三浦拓さん



桃井第二小学校5年
清水里彩子さん



桃井第二小学校5年
望月煌志さん



桃井第二小学校5年
柳楽彩子さん



桃井第二小学校6年
稲村幸音さん



桃井第二小学校6年
矢崎花さん

税の標語

入賞作品をご紹介します。

入賞作品

国づくり 町づくり みんなで払った 税金で

荻窪法人会 会長賞

天沼中学校 上田香幸さん

荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者 税務功労者杉並都税事務所長感謝状受彰者

令和元年11月13日(水)杉並会館「孔雀の間」において令和元年度の納税表彰式、令和元年11月22日(金)には税務功労者杉並都税事務所長感謝状贈呈式が行われました。法人会の活動を通して税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、表彰状、感謝状が授与・披露されました。

叙 勲：旭日双光章	小竹名誉会長
受彰者：荻窪税務署 署長表彰	山内秀夫 常任理事
荻窪税務署 署長表彰	秦寿吉 理事
荻窪税務署 署長感謝状	新井俊雄 理事
荻窪税務署 署長感謝状	小代勉 理事
杉並都税事務所長感謝状	矢澤規充 副会長
杉並区納税功労表彰	中原章雄 理事



令和元年度 荻窪税務署長表彰受彰者



令和元年度 荻窪税務署 署長感謝状受彰者



令和元年度 杉並都税事務所長感謝状贈呈式

[令和元年度 秋季]

各ブロックの研修会レポート

令和元年秋、1～5ブロックの研修会が行われました。
今回も各ブロックの研修会参加者からのレポートを掲載いたします。
次の研修会へ参加をご検討されている方はご参考になさってください。



第1ブロック バス研修会

第1ブロック 副ブロック長 石黒貞男

令和元年9月に台風15号で被害があった南房総の館山方面へ

前より予定をしていた館山方面でしたが、今年の台風15号の関東南部への直撃により、被害が出て、翌月の台風19号関東上陸影響で、中止の可能性があります。各方面との連絡等を行って、実施できる状態で行いました。

10月24日は、参加者12名で、井荻に集合し、一路海ほたるへ、時間帯が混雑時の為予定より遅れましたが、海ほたるにて休憩その後東京ドイツ村へ。

東京ドイツ村に向かう途中で、まだ屋根にシートが覆っている状態の住宅が見えました。

東京ドイツ村では、コキアの鑑賞を行いました。30%の場所が台風の被害で、抜けたり、枯れている場所や、一部、丘が崩れている場所がありスタッフの復旧作業を行っていました。

その後は、館山の鳩山荘松庵へ、会場も、貸し切りで和気藹々とした昼食になり、ゆっくり過ごしました。

午後より道の駅三芳村鄙の里へ、三芳村のミカン農園にてミカン狩り

ミカン狩りへ向かう途中でハウス栽培の

ビニールハウスが倒壊しており、ミカン農園の方に聞いたところ、イチゴの栽培所だったが今年は絶望だとの話でした。

その後は、富里を通り、東京への帰路へ途中海ほたるによってから戻りましたが、海ほたるのショップでは、軽減税率影響で、イトイン、テイクアウトを申告してから会計を行っていました。

今回、回りました場所は、甚大な被害が出ていましたが、翌日の25日の大雨で、水害の被害が出たということで、心配をしています。

今回の災害の皆様にお見舞い申し上げます。



第2ブロック 親睦研修会

第8支部 幹事 石村寛喜

日本銀行金融研究所『貨幣博物館』見学と東京都選定歴史的建造物、創業188年老舗『いせ源』で親睦懇親会

令和元年11月16日(土)、色付き始めた都心の樹木の中、第2ブロック秋の親睦研修会が22名参加され行われました。

貨幣博物館では、古代から現代までの様々なお金やお金に関する絵画、道具などを収集し研究された事を見学しました。実際に使われてきた本物のお金や研究の成果を見学する事で、お金の歴史と役割、文化や社会との関わりが垣間見える感じがしました。昔見た、旧の一万円札や五千円札、五十円玉や百円玉はとても懐かしく、特に私が物心ついて初めて祖母から頂いたお年玉の百円札には思い出があり、当時を思い出してほんのりする場面もありました。

見学後は皆揃って、渋谷栄一像の前を通り、都心のビルや街並みを眺めながら徒歩で神田小川町の「いせ源」さんまで移動した後、秋の味覚美味しいアンコウ料理とお酒に舌打ちし、



見学の様子

楽しく賑やかな雰囲気の中参加者皆さんと大変有意義なひと時を過ごし、命の洗濯をしてきました。

法人会の皆様にも是非経験していただきたい有意義な一日でした。

第3ブロック 親睦バス研修会

第14支部長 多比良秀俊



ブロック長あいさつ



記念撮影

大井競馬場 「ツインクルレース」 観戦と夕食

第3ブロックでは、令和元年11月12日(火)に親睦バス研修会を開催いたしました。参加者24名で満員御礼となりました。(杉並公会堂前出発)

今回は、大井競馬場で「トゥインクルレース」観戦と競馬観戦型レストラン「ダイヤモンドターン」で夕食をいただきながら、リッチな気分で贅沢な時間を過ごし、競馬を観戦いたしました。

競馬観戦が初心者または、初体験の方が多く、経験者に馬券の買い方や受付方法などを聞いて「ワイワイ」いいながら楽しみました。私も初心者で各レース100円の馬券を買って楽しみましたが、一度もあたりませんでした。



店内の様子

第4ブロック バス研修会

第4ブロック長 中川 一

日産の技術発展を通して 近代日本を見る

天気も気温も好条件となった11月17日に、バス研修会を23名の参加で開催しました。

初めは、座間市にある日産ヘリテージコレクションを見学。

旧日産工場を展示場に転用した場所で、戦前の車両を含む歴代の日産車が約300台強展示してあります。

展示車の7割が動体保存との説明に、驚きました。

前回の東京五輪で、聖火を運んだ特別車や、上皇陛下の愛車、歴史的な優勝を飾ったレーシングカー等も展示されています。

車両の技術進化とデザインの変遷から、自動車産業の発展が、そのまま日本の経済成長と重なっていることを、視覚的にも知る良い機会になりました。

バスでの移動中は、税金クイズを使って、軽減税率について学習しました。

消費税率変更から1ヶ月半、まだ馴染みき

れてない点を感じさせられました。

その他DVD映像を使った研修を実施、自主点検チェックシートの活用方法を、改めて周知しました。

昼食は、横浜中華街で広東料理を楽しみま

した。

昼食後は山下公園で下車、埠頭や元町で自由行動となりました。

潮風がとても気持ち良く、房総半島が見える程の快晴に恵まれた1日となりました。



記念写真

第5ブロック 年末研修会

第5ブロック 副ブロック長 石井勇人

今年1年の様々な話題で 盛り上がりました

令和元年11月28日に、えん酌において第5ブロックの年末研修会が開催されました。

野村ブロック長の挨拶に続いて、八方副会長の乾杯の声高らかに始まりました。えん酌の美味しいお食事とお酒を頂きながら、今年1年の様々な話題で盛り上がりました。そして、新入会員の方のご紹介の後、豪華景品が当

たる毎年恒例のハズレ無しの大ビンゴ大会も行われ、大変活気のあるものとなりました。会員同士、厚く親交を深められる素晴らしい機会となりました。



研修会の様子

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ80名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と一言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さま方の尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員会

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所（敬称略）

令和2年1月15日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652
	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665
	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	6676-9989
今川	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343
	小島孝子	下井草5-23-2鈴木ビル203	6317-7493
	中村良三	今川3-8-4	3399-3976
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976
	下島聡司	西荻北2-3-9Ken's西荻北ビル5F	6454-7471
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566
	東原功	西荻北3-14-18ラーバンプラザ401	5936-0055
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グッツィオーソ西荻窪B1	3399-0180
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781
	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309
	吉原敬三	上荻1-11-3アベイク神秋602号	3391-2881
上荻	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアングラント602	3391-1044
	今村千恵子	上荻1-18-12春木屋ビル	6915-1303
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555
	岩倉永一	上荻1-21-23-3F	3392-0157
	岩倉礼子	上荻1-21-23-3F	6915-1410
	原田叔法	上荻1-21-23-3F	3392-2170
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520
	藤村茂	上荻2-19-18RKII2階	6231-1701
本天沼	小澤俊夫	上荻2-19-18RKII2階	3391-8731
	森田光雄	上荻2-19-18RKII2階	6874-7851
	和田実	上荻4-19-22-603	3395-1131
	岡田茂	上荻4-23-9	3395-3111
	小野寺誠 税理士事務所	本天沼2-41-8	5303-1680
清水	黒川えり	清水1-14-5-302	090-8479-0152
	小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100

地域	氏名	住所	事務所連絡先
天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867
西荻南	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
久我山	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910
久我山	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177
	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
久我山	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
久我山	佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221
	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
久我山	杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425
宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前口リアルハイツ304号	3334-1305
	小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239
宮前	小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194
荻窪	熊澤眞理子	荻窪1-17-11	6915-1807
	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
荻窪	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	尾崎正俊	荻窪3-47-15 第3野村ビル300号	3392-1101
荻窪	望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
	黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIレジデンス201	6795-5216
荻窪	早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
荻窪	千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
荻窪	塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
荻窪	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	三好秀弘	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
荻窪	池田幸弘	荻窪5-16-14カパラビル8階	5335-7981
	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデツ216	5347-9930
荻窪	大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465
	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
松庵	青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモYビル5F	3398-0523
	岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
松庵	大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420

消費税の区分記載をご存知ですか？

税制委員 小島麻里（税理士）

令和元年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられました。それに伴い、消費税軽減税率制度も始まりました。

皆さんは9月までの8%と10月以降の軽減税率8%の違いをご存知ですか？今回は領収書の集計を

- 1.1月～9月までの経費のうち消費税8%で計算される金額
 - 2.10月以降の経費のうち、消費税10%で計算される金額
 - 3.10月以降の経費のうち、消費税軽減税率8%で計算される金額
- 以上の3つに分類しておく必要があります。

また、消費税軽減税率制度の実施に伴い、「区分記載請求書等保存方式」による区分記載請求書等の作成が義務付けられました。こちらは令和5年10月1日以降に保存と発行が導入される「適格請求書」(インボイス制度)への試運転と言ったところです。

消費税。実は国税である消費税と地方消費税に分かれています。その内訳は次の通りです。

	令和1年 9月まで	令和1年10月以降	
	8%	10%	軽減8%
消費税	6.3%	7.8%	6.24%
地方消費税	1.7%	2.2%	1.76%

内訳が違うことによって、同じ8%でも申告書の数字が変わってきます。ですから、消費税の経費についての区分を3種類にわけてほしいのです。

ちなみに
 $8\% \times 7.8 / 10\% = 6.24\%$
 ということから、8%の内訳が変わることになりました。



税率に8%と10%とがあるため、どの品目がどちらの税率で計算したかを区分記載請求書で確認するということですか！適格請求書とどう違うのでしょうか。

区分記載請求書等保存方式
令和元年10月1日から

請求書 法人会様		R1/10/31
株式会社荻窪		
10月1日	トマト *	1,080円
10月15日	コップ	2,200円
	8%対象合計 *	1,080円
	10%対象合計	2,200円
	合計	3,280円

記載事項

- ① 請求書発行者の氏名または名称
- ② 取引年月日 ③ 取引内容
- ④ 対価の額
- ⑤ 請求書の受領者の氏名または名称
- ⑥ 軽減税率の対象品目である旨
- ⑦ 税率ごとに合計した税込み対価の額

インボイス制度（適格請求書等保存方式）
令和5年10月1日から

請求書 法人会様		R5/10/31
株式会社荻窪 登録番号 T1111・・・		
10月1日	トマト＊	1,080円
10月15日	コップ	2,200円
	合計 消費税	3,280円 280円
	8%対象(消費税)＊ 10%対象(消費税)	1,080円(80円) 2,200円(200円)

- ① 請求書発行者の氏名または名称及び登録番号
- ② 取引年月日 ③ 取引内容（軽減品目に印）
- ④ 税率ごとに合計した対価の額（込か抜）
- ⑤ 消費税額等（端数処理について要確認）
- ⑥ 書類交付を受ける事業者の氏名又は名称

インボイス制度

「売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」として適格請求書保存方式が導入されます。この適格請求書の発行には「適格請求書発行事業者の登録申請書」の税務署への提出が必要です。登録された事業者は公表され、登録番号が通知されます。令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として令和3年10月1日から令和5年3月31日までに登録申請書の提出が必要です。

なお、課税事業者でなければ登録を受けることができません。また、登録を受けた事業者は、基準期間の課税売上高が1千万円以下であっても、登録を取り消さない限り消費税の納税義務は免除されません。

税率が複数になることでずいぶん大変になるんですね。ということは、消費税の申告書も変更になるのでしょうか？



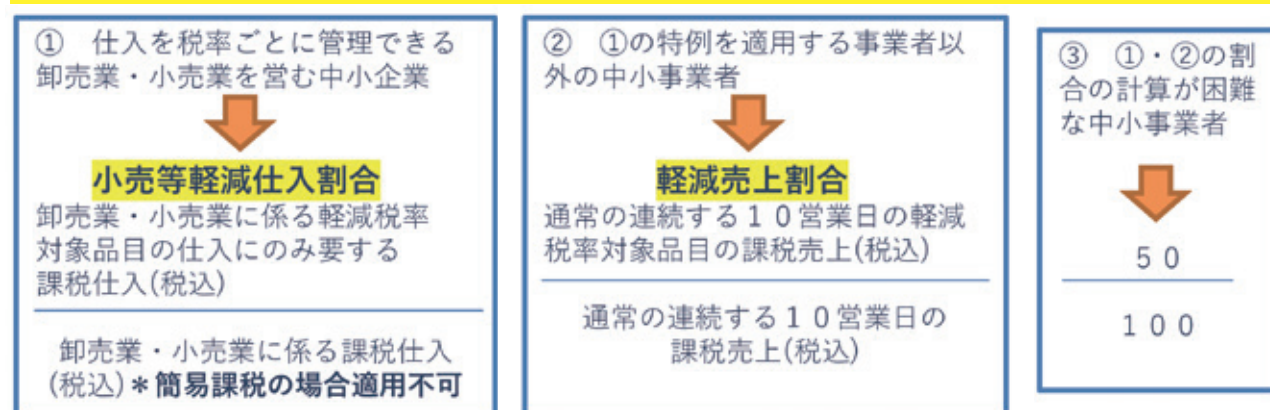
そうですね。消費税の申告で提出していた書類は令和元年9月決算までは2枚でしたが、10月決算以降は6枚になります。最初にお話した通り、消費税の計算が3種類あるため、それぞれの種類ごとに集計して消費税の金額計算を進めていきます。3種類にわけられない請求書では申告書を作成できないため、区分記載請求書の作成が必要になりました。



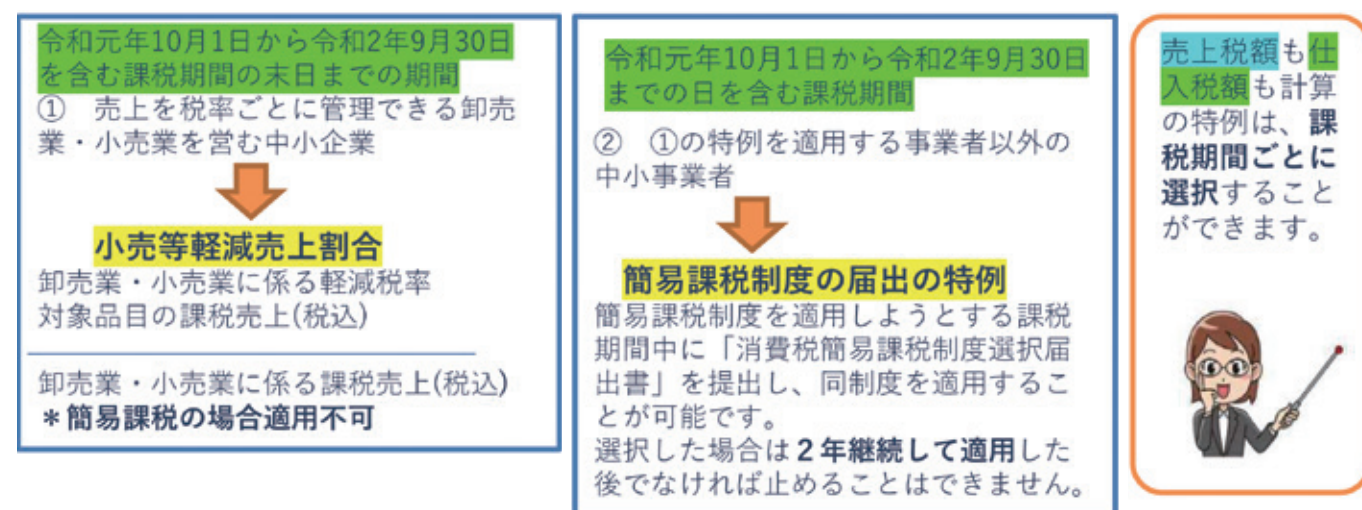
●中小事業者のための税額計算の特例

上記のような計算方法が難しい中小事業者は、売上・仕入の一定割合を軽減税率の対象売上として売上税額・仕入税額を計算することができます。

売上税額の計算方法 令和元年10月1日から令和5年9月30日までの期間



仕入税額の計算方法



東京税理士会荻窪支部では、毎月税金なんでも相談会を開催しております。
お問い合わせは荻窪支部事務局 ☎03-3391-0411

消費税の軽減税率制度対応

セルフチェックリスト

税務署からのご案内！

軽減税率制度の対応ができていないか、以下の項目を参考に確認してください。この様式は、税務署に提出する必要はありません。ご自身の確認のためにご使用ください。

ステップ1 軽減税率制度の基本的な内容は理解できていますか。

- ☐ 軽減税率の対象品目
 - ☐ 帳簿及び区分記載請求書等の記載事項（区分経理）
- チェックできなかった場合は **次面A** をご覧ください

全てチェックできたら **ステップ2**へ

ステップ2 日々の業務で対応ができていますか。

- ☐ ご自身の取扱商品（売上げ・仕入れ）の適用税率の判定
 - ☐ 取引（売上げ、仕入れ、経費）を旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%に区分
- ※ 令和元年10月1日を含む（またぐ）課税期間の場合、上記のとおり、旧税率8%、軽減税率8%、標準税率10%の3つに区分する必要があります。
- ☐ 税率ごとに区分した日々の記帳又は会計ソフトへの入力
- チェックできなかった場合は **次面B** をご覧ください

〔取引先等との関係で対応が必要な事項〕

- ☐ 売上げに軽減税率対象品目がある場合、区分記載請求書等を交付
- チェックできなかった場合は **次面C** をご覧ください
- ☐ 仕入れや経費に関し、区分記載されていない請求書等を受領した際の対応
- チェックできなかった場合は **次面D** をご覧ください

全てチェックできたら **ステップ3**へ

ステップ3 申告の準備はできていますか。

- ☐ 課税取引金額計算表（国税庁ホームページ掲載様式）などにより消費税に係る集計が可能又は会計ソフトから消費税に係る税率別の集計表が出力可能
- チェックできなかった場合は **次面E** をご覧ください
- ☐ 申告書（第1表・第2表）及び申告書付表の記載が可能
- チェックできなかった場合は **次面F** をご覧ください

（注）青色申告会、農協、漁協等の会員等の方は、加入している団体にご相談ください。税理士に申告相談等を依頼されている事業者の方は、税理士にご相談ください。

国税局・税務署
2019.12

対応	留 意 事 項
A	○ 制度の詳しい内容については、国税庁ホームページ（【URL】https://www.nta.go.jp）の軽減税率制度特設サイトに掲載されている「よくわかる消費税軽減税率制度」などの資料をご覧ください。一般的なお質問等がある場合は、<u>消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）</u>【電話：0120-205-553（無料）】にご相談ください。 ○ 幅広い事業者の皆様を対象に、全国の税務署等で説明会を開催しておりますので、どうぞご参加ください。開催日程等は、軽減税率制度特設サイトに掲載し、随時更新しています。 また、<u>国税庁動画チャンネル「消費税 軽減税率制度特集」</u>に、制度内容を音声付きで説明している動画が掲載されていますので、説明会への参加が困難な方は、この動画をご覧ください。 動画へのアクセスはコチラ 
B	○ 税率ごとに区分した日々の記帳又は会計ソフトへの入力ができていると、<u>ステップ3に進めません</u>。 ○ 一般的なお質問等は軽減コールセンターにご相談ください。具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が困難なご相談については、所轄の税務署への電話により面接日時等を予約していただいた上で、税務署での面接によるご相談を受け付けております。 ○ 日々の記帳方法等については、<u>無料の記帳指導等</u>をご案内しますので、所轄の税務署までご連絡ください（個人事業者の方に限ります。）。
C	○ 取引先の仕入税額控除のため、区分記載請求書等の交付が必要です。
D	○ 仕入先等から交付された請求書等に所定の事項を追記する必要があります。詳しくは、軽減税率制度特設サイトに掲載されている「よくわかる消費税軽減税率制度」などの資料をご覧ください。
E	○ 申告書等を作成するためには、取引に係る課税判定（課税・非課税・免税・不課税）を行った上で、課税取引についてステップ2に記載の<u>3つに区分し</u>、<u>年間合計金額を集計</u>する必要があります。 ○ <u>課税取引金額計算表</u>は個人事業者向けの様式ですが、法人の事業者の方もご利用いただけます。
F	○ 申告書の書き方の概要については、軽減税率制度特設サイトに掲載されている「消費税の軽減税率制度に対応した経理・申告ガイド」などの資料をご覧ください。

○ 軽減税率制度に関連したお問合せ先

キャッシュレス・消費者還元事業に関するお問合せ先

中小・小規模事業者の方のキャッシュレス・消費者還元事業に関するお問合せは、「ポイント還元問合せ窓口（中小・小規模事業者向け）」で受け付けております。

※ 中小・小規模事業者とは、業種ごとに定められた資本金の額や従業員数の要件に該当する事業者をいいます。また、このほかにも、会社形態以外の組織に関する要件や親会社との資本関係等の要件がありますので、詳細についてはホームページをご覧ください。

ナビダイヤル 0570-000-655 【受付時間】10:00～18:00（土日祝除く）

URL <https://cashless.go.jp>

ホームページはコチラ 

転嫁・価格表示・乗車値上げ等に関するお問合せ先

転嫁・価格表示・乗車値上げ等に関する政府共通の相談窓口「消費税価格転嫁等総合相談センター」で、①転嫁に関するお問合せ、②広告・宣伝に関するお問合せ、③消費税額表示に関するお問合せ、④乗車値上げに関するお問合せのほか、軽減税率制度の概要に関するお問合せを受け付けております。

ご相談は、専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

フリーダイヤル 0120-200-040（無料） 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

ナビダイヤル 0570-200-123 【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。

URL <https://www.tenkasoudan.go.jp>

ホームページはコチラ 

ブロック・委員会・部会からの報告

第5ブロック

第5ブロック秋季音楽セミナー

第5ブロック 会計 種元信治

令和元年芸術の秋を満喫

令和元年10月7日(月) 毎年恒例となった第5ブロック秋季音楽セミナーに合計15名で参加致しました。私自身、ここ数年は毎年参加させて頂いております。クラシックコンサートを聴くようなタイプではないんですが、年に1回の音楽セミナーは毎回楽しみにしており芸術の秋を満喫したいと考えるようになりました。さて、コンサートの内容ですが当日はアジアオーケストラウィークの最終日でありジャカルタ・シティ・フィルハーモニックの繊細かつダイナミックな演奏に超満足の夜でした。毎回思う事ですが、これだけの迫力あるオーケストラを最高の席にて鑑賞できるよう手配してくれる第5ブロック会計の石塚さんにはいつも感謝感謝です。また、これだけの感動感激が2,000円とは格安です。是非おすすめです。来年はもっと多くの会員様と参加出来ればと思います。



第23支部

第23支部会員交流会

～杉並区永福体育館のビーチコート視察～

令和元年10月17日(木)午後3時に永福町駅に集合をして、毎年恒例の「第23支部会員交流会」が開催されました。今年は「杉並区永福体育館のビーチコート視察」へ行きました。小雨の降る中、永福体育館へ向かい、さっそく職員の方々にご案内していただきました。ビーチコートの砂は、小雨が降っているにもかかわらず、サラサラで、裸足であるくと、とても気持ちよく、砂が足に全然つきません。この砂は、オーストラリアから運んできたもので、珊瑚と石英でできているとの事。定期的に磁石とふるいを使い整理されているそうです。このビーチコートでは、ビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチテニス、ビーチハンドボール、ビーチフラッグ、ビーチラグビーやビーチドッジボール等、様々な競技で利用されています。イタリア代表の方々が、オリンピック事前キャンプで利用するようです。永福体育館は、非常に新しく綺麗で、2階には400円で利用できるジムがあり、3階には会議室や小体育館等の設備があります。施設のご予約は「さざんかネット」から可能です。またHPから各種イベントやスポーツの参加予約もできますので、是非皆さま足を運んでみてください。

視察後は、浜田山にある「ベトナム食堂cafeシクロ」へ行き、楽しい懇親会となりました。



第4ブロック

第4ブロック ゴルフ大会

第4ブロック 副ブロック長 永田政弘

この度11月27日に、第4ブロックの懇親ゴルフ大会を高根カントリー倶楽部において、開催しました。参加者は11名で今回初参加の方も何名かいらっしゃいました。今回は、11月下旬の開催の為、かなり寒い時期の大会となってしまいましたが、皆さん自慢の腕を奮いながら、熱いプレーをされておりました。優勝は東京トラストの川辺社長でした。今回も皆様1日ゴルフを通じてより親睦を深めることができたようで、「是非とも次回は、他の会員さんにも声をかけて皆で参加したい。」という声も聞かれました。

今回も皆様にご協力頂いたおかげで参加者全員に豪華な賞品をお送りすることが出来ました。賞品のご提供を含めご協力頂いた皆様には、御礼申し上げます。



研修委員会

消費税申告書作成研修会

研修委員会

消費税の概要・申告書作成演習等を中心に

令和元年10月16日(水)法人会2階会議室において、研修委員会主催の「消費税申告書作成研修会」が6名の参加で開催されました。荻窪税務署 法人課税第1部門 後藤由貴上席調査官の講師のもと、消費税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。



厚生事業委員会

第39回異業種交流会

厚生事業委員会

大盛況の異業種交流会で新しい交流が始まる

令和元年10月23日（水）、厚生事業委員会主催による「第39回異業種交流会」が荻窪タウンセブン8階会議室において開催されました。今回も荻窪青色申告会との共催で46名の方が参加されました。荻窪青色申告会の石井金一会長と厚生事業委員会の岡田委員長にご挨拶をいただき、今回も参加者一人一人から自己紹介・会社PRをしていただきました。懇親会は田中副会長の乾杯で始まり、普段接することの少ない様々な業種の方々とお会いし、直接名刺交換をしながら親睦を深める事ができました。和やかな雰囲気の中で、今まで知り得なかった会員同士が、お互いに有意義な交流を続けていければ素晴らしい事だと思っております。最後に青色申告会の西山副会長のご挨拶で散会となりました。今年も地元の税務協力団体の青色申告会との共催で開催しましたが、今後も機会があれば開催していきたいと思っております。



委員長あいさつ

税制委員会

税制特別講演会

税制委員会

「事業承継と相続」



令和元年11月5日（火）荻窪税務署2階会議室において、税制委員会主催「税制特別講演会」が35名の参加で開催されました。「事業承継と相続」をテーマに荻窪税務署 資産課税 山崎審理上席調査官の講師のもと講義が行われました。質疑応答の時間では、多くの質問が寄せられ、皆さま熱心に受講されていました。

研修委員会

法人税申告書作成研修会

研修委員会

法人税の概要・申告書作成演習等を中心に

令和元年11月20日（水）法人会2階会議室において、研修委員会主催の「法人税申告書作成研修会」が16名（未加入法人3名）の参加で開催されました。荻窪税務署 法人課税第1部門 鈴木審理上席調査官の講師のもと、法人税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。



社会貢献委員会

第19回チャリティークラシックコンサート

社会貢献委員長 神谷次彦

“音楽の玉手箱”

令和元年11月9日（土）、杉並公会堂小ホールに於いて「音楽の玉手箱」と題し、公益社団法人荻窪法人会 社会貢献委員会主催、荻窪音楽祭共催の第19回チャリティーコンサートが開催されました。委員長の開演挨拶も早々に、コンサートの幕が上がりました。

今回も二部構成で、第一部は“心躍るファンタスティックサクソ”と題して、若い奏者のアップテンポなパンチの効いた演奏も聴かせて頂きました。そして第二部は“憧れのクラシック名曲集～ブラームスから永遠のリベルタンゴ”と題して、しっとりとしたクラシックの名曲の数々の演奏を聴かせて頂きました。対照的な二部構成でしたが、アンコールにも応えて頂き、あっという間に2時間が過ぎてしまいました。そしてチャリティーですが、当日の参加人数は132名、皆様にご協力を頂き集まった募金額は106,212円となりました。

今回も(財)日本盲導犬協会へ全額寄付致しました。募金にご協力頂きました皆様には心より御礼申し上げます。コンサート終了後は、レストラン・カルティコに場所を移して社会貢献委員・演奏者の皆さんと打ち上げを行い、大変盛り上がりしました。

今後このチャリティーコンサートが一回でも多く開催され、一人でも多くの目の不自由な方々へ盲導犬が提供されることを願い、来年も頑張りたいと思います。改めて、皆様のご理解・ご協力をお願い致します。



神谷委員長あいさつ



演奏の様子



演奏の様子



(財)日本盲導犬協会へ寄付

ブロック・委員会・部会からの報告

税制委員会

令和2年度税制改正要望に関する提言

税制委員会

柴田会長・加藤副会長・大石税制委員長の3名で田中良杉並区長へ

令和元年11月18日（月）、柴田会長・加藤副会長・大石税制委員長の3名で田中良杉並区長へ「令和2年度税制改正に関する提言書」を区長室に於いて、宇賀神副区長様・渡辺区民生活部長様と出保区民生活部課税課長様に直接手渡し、提言現実のための配慮を要望いたしました。また、石原伸晃衆議院議員様へは、議員事務所へ赴き、提言実現のための配慮を依頼しました事をご報告いたします。



厚生事業委員会・組織委員会

第8回ボウリング大会

厚生事業委員会・組織委員会

総勢50名で盛大に行われました

令和元年11月22日（金）厚生事業委員会・組織委員会共催によるボウリング大会が荻窪ユアボウルにて開催されました。このイベントは会員各社の福利厚生を目的として始まり、今回で8回目を迎えました。他の事業とは異なり、各社の経営者の方よりも社員の方々が多く参加されるボウリング大会は、総勢53名で盛大に行われました。競技開始の合図とともに一斉に投球が行われ、場内は歓喜の声で沸き上がりました。競技終了後タウンセブン8階において、表彰式と懇親会が行われました。優勝は西武信用金庫荻窪西口支店の中山様でした。おめでとうございます。また、商品をご提供くださいました企業様に心より感謝申し上げます。
【商品提供】東洋時計（株）、（株）チャイルド社、（株）泉商会、鳥羽建設（株）、（株）興振工業、（株）興建社、（株）西部旭建装、（株）永田商会、大同生命保険（株）、アブラック、AIG損害保険（株）



ボウリング大会の様子

青年部会

第33回「落語を楽しむ会」

青年部会 書記委員 矢島正章

客席では終始笑いの絶えない和やかな雰囲気



第33回「落語を楽しむ会」を10月24日（木）に杉並公会堂小ホールで開催し、当日雨という足もとの悪い中、約50名の方々にご参加頂きました。今年の出演者は第1回から出演頂いている古今亭寿輔師匠をはじめ、三遊亭遊七さん、古今亭今いちさんでした。それぞれに味のある高座を披露頂き、客席では終始笑いの絶えない和やかな雰囲気の中、落語を楽しむことができました。終了後は懇談会を開催し、古今亭寿輔師匠にも参加して頂き有意義な時間となりました。尚、皆様からご賛同頂きましたチャリティー募金につきましては杉並区を通して台風19号の被災地への義援金として合計51,748円を寄付することが出来ました。ご協力頂きました皆様に改めて御礼申し上げます。

青年部会

全国青年の集い

青年部会 広報委員長 長谷川記史

他単会での租税教育活動実績の収集及び部会員の懇親

1日目は、租税教育活動プレゼンテーションや、部会長ウェルカムパーティが行われ、小竹部会長も精力的に参加されていました。パーティ終了後は4Bの8単会にて大懇親会が催され、親睦を深めることができました。

2日目は、部会長サミット、式典、講演等が行われ、租税教育活動展示や物産展にも立ち寄り有意義に過ごしました。また、大会終了後は大分市内を観光し、地の食事を堪能したり、別府の地獄巡りなどを散策致しました。その後、空路にて東京に帰着後、解散致しました。



青年部会

すぎなみフェスタ2019

青年部会 広報委員 松崎淳一

荻窪法人会のPR活動として、すぎなみフェスタに出展

令和元年11月3日(日)の「すぎなみフェスタ2019」に荻窪法人会としてテント出展しました。テントではウェットティッシュの配布をはじめ、女性部会の絵葉書コンクールの入賞作品の展示、子ども向けに柴田会長からご寄附いただいた絵本のプレゼントなども行ないました。開催と同時にテント前を歩いている方、飲食店の列に並んでいる方へ積極的に配布。ウェットティッシュは人気があり、5000個あった配布物も正午過ぎにはほぼ配り終わっていました。午後から雨模様になる予定でしたが、その前に配りきることができたので充分なPRに繋がりました。毎年、2日間で10万人以上が訪れるイベントで広報活動できるのは貴重な機会だと感じました。



青年部会

すぎなみ大忘年会

青年部会長 小竹信哉

杉並区内各種団体の青年部会員が集結

令和元年12月3日、タウンセブンホールにて「すぎなみ大忘年会」が開催されました。杉並区内各種団体の青年部会員が一堂に会するこのイベントは、今年で3年連続3回目の開催で、毎年100名近い参加者を集める大きなイベントになっています。岡部東京商工会議所杉並支部青年部幹事長の挨拶から始まり、小竹荻窪法人会青年部会長の乾杯、会食歓談の後、指名された10名ほどの参加者が「面白い話をする」という時間が設けられ、最後に市杉並法人会青年部会長の中締めでお開きとなりました。青年部会らしい賑やかで、杉並区内の青年部会世代の横のつながりの強固さを感じられる、活気のある会となりました。



女性部会

第21回女性部会「楽しい社会見学」

女性部会

令和元年10月18日(金)

今年度より女性部会の「歩く会」は「楽しい社会見学」に名称を変更し、第21回「楽しい社会見学」は『八芳園でランチとお茶とガーデンウォーク』をテーマに39名の参加で開催されました。

11時30分頃より八芳園のご担当者様にご説明をいただきながら、ガーデンウォークが最初に行われました。お庭はとても広く、「壺中庵」「白鳳館」や「お茶室夢庵」等の建物の説明を聞きながら、四季折々に楽しめるお庭を散策しました。その後、和モダンなお部屋の「ジャズミン」という会場で高橋部会長の挨拶に始まり、加藤副会長様より乾杯のごあいさつをいただき、6品のコースランチをいただきました。お料理はどれも美味しく、会員同士の親睦も深まり、皆さま楽しんでいらっしゃる様子でした。デザートの前には、お茶の先生にお越しいただき、お茶のお点前を披露いただきました。皆さま各々ムービーや写真を撮られたりと興味津々のご様子でした。最後に柴田会長様のご厚意で「焼きアイスクリーム フランベササービス」を女性部会の皆様にプレゼントいただきました。パフォーマンスがダイナミックで、素晴らしく、そして焼きアイスクリームがとても美味しく、幸せなひと時となりました。柴田会長様、ありがとうございました。

今後も女性部会は、部会員の皆さまに楽しんでいただける会となるようイベントを企画していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



ブロック・委員会・部会からの報告

女性部会

税を考える会～東京活性化ミニサロンwith荻窪法人会～

女性部会

「高齢者雇用」をテーマに



今年の女性部会「税を考える会」は荻窪税務署長の米田様のご紹介で、東京財務事務所で行われている「東京活性化ミニサロン」を活用し、「高齢者雇用」をテーマに「税を考える会」が令和元年11月6日（水）午後2時より荻窪税務署2階会議室に於いて行われました。当日は東京財務事務所より井上所長様をはじめ、平山次長様、遠藤専門官様、桑原係長様、名淵課員様、荻窪税務署より米田署長様、石井副署長様、向後統括官様、鈴木上席様にもお越しいただき、総勢38名の参加で行われました。テーマは3部構成になっており、テーマ①「高齢者雇用で会社を強くする!」を高年齢者雇用アドバイザー・社会保険労務士 高橋様にご講義いただき、テーマ②「継続雇用の助成金説明」を独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部 窓口サービス課 高齢者助成金担当 中野様にご講義いただき、最後のテーマ③「新

規雇用の助成金説明」を東京労働局 職業安定部 職業対策課助成金第1係長 田辺様にご講義いただきました。皆さまからも多くのご質問をいただき、非常に内容の濃い有意義な研修会となりました。

源泉部会

源泉部会10月労基研修会

源泉部会

「改正労働基準法及び改正労働安全衛生法について」

令和元年10月24日（木）荻窪法人会2階会議室において、源泉部会主催「10月労基研修会」が27名の参加で開催されました。新宿労働基準監督署 第2方面労働基準監督官の青山様を講師にお迎えし、「改正労働基準法及び改正労働安全衛生法について」講義をしていただきました。



研修の様子



源泉部会

源泉部会 年末調整研修会

源泉部会

11月7日（木）荻窪税務署2階会議室において

令和元年11月7日（木）荻窪税務署2階会議室において、源泉部会主催「年末調整研修会」が38名の参加で開催されました。まず「年末調整のしかた」と「法定調書の作成と提出」に関してDVDを視聴しました。その後、荻窪税務署 法人課税第一部 加藤上席調査官の講師のもと「年末調整のしかた」の補足説明をしていただき、荻窪税務署 管理運営第2部門 嘉手納上席徴収官の講師のもと「法定調書の作成と提出」に関して補足説明をしていただきました。



研修の様子



公益社団法人

荻窪法人会 黒川伊保子 特別講演会

著書『妻のトリセツ』は
40万部を超えるベストセラー

株式会社感性リサーチ 代表取締役 人工知能研究者

「人生に効く脳科学」
〜脳が創りだす男女や年齢の違い、ビジネスのヒント〜



2020年

3月3日(火)

7:00 p.m.

(開場 6:30 p.m.)

杉並公会堂

小ホール (地下2階)

入場
無料

株式会社感性リサーチ
代表取締役
人工知能研究者

黒川伊保子



お申し込み

裏面の申込用紙にお名前・ご住所・
必要枚数をご記入の上、荻窪法人会
事務局までお申し込みください。
後日、入場整理券を郵送いたします。

または

荻窪法人会ホームページ
www.ogikubohojinkai.jp
申込専用フォーム



【荻窪法人会事務局】〒167-0032 東京都杉並区天沼3-7-3 TEL:03-3392-1338 FAX:03-3391-8388

※入場整理券の発送は先着順とさせていただきます。尚、定員になり次第締切らせていただきます。

主催：公益社団法人荻窪法人会 後援：杉並区／東京商工会議所杉並支部

OGIKUBO

優秀な人材の確保・定着化に

東法連 特定退職金共済制度

(新企業年金保険)



従業員の退職金準備は

とく
特

たい
退

きょう
共



特定退職金共済制度(特退共)の魅力

1. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで任意に設定できます。
2. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
3. 従業員数や資本金額にかかわらず加入できます。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり昭和52年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて平成24年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約5,200社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

- この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、平成29年10月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。
- 上記記載の税務取扱いは、平成29年10月現在の税制に基づくものです。今後税務の取扱いが変わる可能性もあり、将来を保証するものではありません。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企C-29-18-S(平成29年10月24日)P6965

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaiikyoo.or.jp/>

